

(別紙様式1)

令和8年度沖縄地域における陸産貝類の野生復帰試験に向けた環境整備等業務
請負条件

本業務については、取り扱う陸産貝類の野生復帰試験を目指した環境整備を行うため、当該陸産貝類もしくは類似の種の生態や個体の取り扱いに精通していることや、野生復帰に必要な生態学に関する学識経験が必要であること等、一定水準以上の知識・経験を有し、高い専門性が求められる。

以上の観点から、下記に従い業務請負条件に係る確認書類を提出すること。

記

(1) 提出書類 (別添様式)

- ① 国内希少種の陸産貝類の取り扱いに関する業務実績が確認できる書類 (当該業務に係る契約書の写し及び報告書表紙の写し等)
- ② 業務従事者1名以上が生物学分野に関する研究等において博士 (理学または農学) の学位を取得していることが確認できる書類 (修了証明書の写しや博士論文の表紙の写し等)

(2) 提出期限等

- ① 提出期限
入札説明書7. (1) のとおり
- ② 業務請負条件に係る書類の提出場所及び作成に関する問合せ先
入札説明書4. に同じ
- ③ 提出部数
2部
- ④ 提出方法
入札説明書7. のとおり
- ⑤ 提出に当たっての注意事項
 - ア 持参する場合の受付時間は、平日の10時から16時まで (12時~13時は除く) とする。
 - イ 郵送する場合は、封書の表に「令和8年度沖縄地域における陸産貝類の野生復帰試験に向けた環境整備等業務請負条件資料在中」と明記すること。提出期限までに提出先に現に届かなかつた業務請負条件資料は、無効とする。
 - ウ 提出された業務請負条件に係る書類は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取消しを行うことはできない。また、返還も行わない。
 - エ 虚偽の記載をした業務請負条件に係る資料は、無効とするとともに、提出者に対して指名停止を行うことがある。

- オ 業務請負条件に係る書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- カ 提出された業務請負条件に係る書類は、環境省において、業務請負条件の審査以外の目的に提出者に無断で使用しない。一般競争の結果、契約相手になった者が提出した業務請負条件に係る資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）に基づき開示請求があった場合においては、不開示情報（個人情報、法人等の正当な利益を害するおそれがある情報等）を除いて開示される場合がある。

（3）審査結果の回答

入札説明書7.（4）のとおり

(別添様式)

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

九州環境局沖縄奄美自然環境事務所 殿

所在地

商号又は名称

代表者氏名

令和8年度沖縄地域における陸産貝類の野生復帰試験に向けた環境整備等業務
請負条件書類の提出について

標記の件について、次のとおり提出します。

なお、書類の提出にあたり、暴力団排除に関する誓約事項に誓約します。

- ① 国内希少種の陸産貝類の取り扱いに関する業務実績が確認できる書類（当該業務に係る契約書の写し及び報告書表紙の写し等）
- ② 業務従事者1名以上が生物学分野に関する研究等において博士（理学または農学）の学位を取得していることが確認できる書類（修了証明書の写しや博士論文の表紙の写し等）

(担当者等連絡先)

部署名 :

責任者名 :

担当者名 :

T E L:

E-mail :